

産業建設常任委員会報告

委員長 田村 計久

開会中の委員会審査

平成22年12月16日

●議案第59号

○湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

協定金額1億7200万円を7000万円減額し、1億200万円に変更するもの。

●議案第60号

○湯沢町特定環境保全公共下水道浅貝浄化センターの再構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

協定金額1億3500万円を1880万円減額し、1億1620万円に変更するもの。

●議案第61号

○湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託その2に関する協定の一部を変更する協定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

協定金額1億500万円を2630万円減額し、7870万円に変更するもの。

主な質疑

○議案59号、60号、61号、3議案を一括審議

○：湯沢浄化センターの工事費が80%減額、浅貝浄化センターは30%減額、22年度当初予算との関係から下水道事業団の算定、協定に問題があるのではないか。また、今後の見通しは。

○：22年は一部23年度分の前倒しもあり工事費、総事業としてそれほど変わらなない。補助金申請については変更後の金額でおこなっている。事業団の設

計は適正に行われているものと思うが専門家がいないのでチェックできない。

○：事業団になぜ丸投げなのか。

○：経費に設計、管理の工事終了までの全てが含まれており、今後も事業団にお願いする考えである。

○：国庫補助の対象で、これだけ安くなって影響はないか。

○：細かく説明もしているので心配ない。

●議案第67号

○平成22年度下水道特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

歳入歳出それぞれ277万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8327万2千円とするもの。

主な質疑

○：三俣地区住民は特定環境保全公共下水道事業に賛成なのか。

○：12月2日に全体説明会を行い進捗状況を説明し

異論は無かった。

○：町は合併処理でやると言いつつ。特定環境保全公共下水道に変わった経緯と理由は。

○：当初、予算的にも安くその予定で説明し各戸の調査もしたが、その後の経過の中で安価な処理方法と処理場の確保が可能となり、事業負担も減ることにより変更することとした。

●議案第68号

○平成22年度水道事業会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

収益的収入に20万9千円を補正して3億7683万円とし、収益支出に1375万9千円を補正し、3億8530万6千円とする。資本的収入を300万円減額し、2204万8千円とし、資本的支出を1600万円減額し2億549万5千円とするもの。

主な質疑

○：ふれあいの里は井戸の

掘削で十分のはず、計上の500万円はなにか。

○：もうひとつの水源がかなり上流にあり湧水の取水がうまくいかなかった。資材運搬等、安定的に水源を確保する必要から計上した。

●請願第9号

○米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

米価の大暴落が、日本農業の大黒柱である稲作存続の土台を破壊し、国民への主食の安定供給を困難にし、「米戸別所得保障モデル事業」をも台なしにする。

米の価格を安定回復させるために、政府が年産かわらわらず40トン程度の買い入れを緊急に行うとともに、米価の下落対策をただちに講ずること。

主な質疑

特になし。

●請願第10号

○T P Pの参加に反対する請願

■審査の結果